

キラリわたしの学校

～一人一人がきらりと輝く花の学び舎づくり～

日野小学校では、「一人一人がきらりと輝く、学校がきらりと輝く花の学び舎」を目指して、さまざまな教育活動に取り組んでいます。特に山河に恵まれた環境を生かし、環境教育に力を入れています。県の協力を得て実施する森林学習、市および地元漁協関係者の協力を得て実施する稚鮎の放流・試し釣り、花や野菜の栽培と地域などへの配布など、コミュニティ・スクールとして、地域の皆様・関係機関の皆様のご理解ご協力のもと季節に合わせた多くの活動を取り入れています。これらの活動を通して自然環境保護の精神・郷土愛の育成に努めています。

過日行われたサルビアの栽培・配布では、高学年の児童が、中・低学年の児童の面倒を見ながら、一人一人が主体的に活動し、互いに協力して栽培から

日野小学校

問い合わせ 学校教育課(☎508212)
日野小学校(☎20824)



↑6年生5人で日野小学校にゆかりのある施設や普段お世話になっている施設に苗を配りました。

苗の贈呈までを行いました。配布先の皆様からは「毎年ありがとう」「大切に育てるね」といった感謝の言葉をいただき、児童たちも大変うれしそうでした。

日野小学校は、全校児童16人という小規模校ですが、小規模ならではの特性を生かした異学年同士の交流による「学び合い」「助け合い」が伝統的に行われています。その一環が「環境教育活動」であり、それらを通じて自然愛護の心は言うに及ばず、一人一人が学校の主役として「きらり」と輝けるような、達成感・自己肯定感も同時に育んでいます。「一人一人がきらりと輝く、学校がきらりと輝く花の学び舎」で子どもたちは今日も元気に活動しています。



Name
にしざわ ななみ 西澤 奈那海さん
いひやま かなむ 飯山 叶夢くん
すずき そうし 鈴木 颯心くん

本との出会い

図書館司書がセレクトした新刊情報

開館時間 午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)
休館日 月曜日
問い合わせ 図書館☎21669

地先



著者▷乙川 優三郎

心は、色あせてはいない。人生の後半に差し掛かった女と男。艶めいた思い出と、思いがけない出来事で揺れる。来し方と前途のあわいで闘う人々を描いた8編。

マイ・ストーリー



著者▷ミシェル・オバマ

前アメリカ大統領夫人、ミシェル・オバマの回想録。優雅でユーモラス、率直に大統領一家の知られざる生活とその特別な8年間を過ごしたホワイトハウスの内幕を鮮やかにつづる。

人は、人を浴びて人になる



著者▷夏苺 郁子

私を回復に導いたのは「薬」ではなく「人」だった。生きていくことに疲れ2度の自殺未遂を起こした著者が、大切なことを気付かせてくれた人々との出会いと人生を振り返る。

人権を考える

問い合わせ 生涯学習課(☎26888)
福祉課(☎402384)



～福祉と人権～

障がいのある人への理解と配慮

障がいのある人もない人も誰もが住みやすく平等な社会をつくるには、国や市の取り組みだけではなく、社会を構成する全ての人たちが、障がいのある人を理解し配慮することが必要です。
見ただけで障がいがあると分かる人もいれば、分からない人もたくさんいます。障がいのある人にとつてのバリアー(障壁)もさまざまです。それぞれの障がいのある人、その人の障がいを正しく理解することが適切な配慮につながります。

ノーマライゼーションの考え方

障がいのある人を特別視するのではなく、社会の中で普通の生活が送れる条件を整えることで共に暮らすのが当然であり、そうであるべき社会こそノーマル(普通)な社会であるという考え方が「ノーマライゼーション」です。
生活環境の整備だけでなく、心の中のバリアーもなくなら

ないと「ノーマライゼーション」とは言えません。

あなたなら、どうしますか？

- 道路の段差で車いすを動かせなくなった人がいたら：
- 白いつえを突いた人が、交差点でずっと立ち止まっていたら：
- 聴覚に障がいのある人に話しかけられたら：
- 障がいのある人もない人も同じ人間です。相手の気持ちになって、ちよっとした手助けができれば、それでいいのではないのでしょうか。困っている人を見掛けたら、ちよっと声を掛けてみる。そんなことが、誰もが共に生きる社会、「ノーマライゼーション」の考え方につながる一歩になります。

言語としての手話

平成18年に「障害者権利条約」が国連総会で採択され、日本政府も平成26年に批准しました。この条約や平成23年に改正された「障害者基本法」

でも手話が言語であると規定され、世界的にも日本においても手話が言語として認められました。

藤岡市手話言語条例

本市においても、平成30年3月に「手話言語条例」を制定・施行しました。この条例は、ろう者と手話への理解を深め、手話を使って安心して暮らせる社会の実現、市民の手話への理解と手話の普及を図り、ろう者とうる者以外の人々が共に生きる社会の実現を目指すものです。

ろう者が使う手話は私たちが使う言葉と同じです。筆談ではうまくコミュニケーションが取れない人もいます。ろう者は手話で話しかけられるととてもうれしいものです。市では「手話奉仕員養成講座」を毎年開催しています。広報「ふじおか」の1日号に「手話をやってみよう」と題して連載も始めました。ろう者への理解と人権尊重のためにもあなたも手話を覚えてみませんか。